

弁護士法人

都大路法律事務所NEWS

●第45号● 2017. 2

京都市中京区夷川通西町西入巴町81番地

TEL075-251-0707 (代) FAX075-251-0506

弁護士 安保 嘉博 弁護士 安保 千秋

弁護士 長谷川博啓 弁護士 藤橋 悠二

MIYAKO OHJI Law Office News

余寒お見舞い申しあげます。

マカイゴルフクラブ(ハワイ、カウアイ島)

ご挨拶

厳しい寒さが続いておりますが、皆様には、お健やかにお過ごしのこととお慶び申しあげます。

私は、昭和56年（1981年）、26歳の時に弁護士人生をスタートしました。その時点では京都弁護士会で一番若かったのですが、36年が経過して、いつのまにかベテランになってしまいました。今年62歳となります。元気に、仕事に趣味（ゴルフ、旅行）に張り切っています。

当法律事務所は、客員の井土弁護士が勇退された後、キャリア24年目となる妻の千秋弁護士と、キャリア8年の長谷川弁護士と3名で活動して参りました。取扱の多い業務は、相続、離婚、子どもなどの家族問題、交通事故、

建築紛争、医療などの損害賠償、そして会社、企業の労働問題、商取引などです。そしてこの1月から、司法研修所を卒業したばかりの藤橋弁護士を

迎え入れました。大手企業の法務部に勤務していた経歴を持つ一方、親しみやすい人柄です。どうぞ当事務所をお気軽にご利用下さい。



弁護士 安保 嘉博

子どもシェルター「はるの家」5周年

私は、子どもの権利擁護活動に一貫して取り組んでいますが、子どもの問題は間口が広く様々な活動をすることになります。たとえば、子どもへの虐待防止のために児童相談所の嘱託弁護士として法的助言や親権停止等の申立代理人をしたり、親と暮らせず社会的養護の中で生活をしている子ども達や退所者への支援、様々なニーズを持つ子どもや若者への自立支援をしたり、日本弁護士連合会では子どもの権利委員会や家事法制委員会、学会では子どもや家族法制に関わる3つの学会に所属して研究調査活動をしたりしています。

その中で、今晚帰る所のない「ひとりぼっち」の子どもと出会い、子どもの関係者の方々とともにNPO法人子どもセンターのさんを設立し、十代後半女子のため安全な緊急避難先として子どもシェルター「はるの家」を2012年4月から開設しています。

「はるの家」での暮らしは、基本は、安全で家庭的な暮らしです。子どもが主体となるように、自ら選択できることを目指しています。大人のスタッフが24時間傍にいて、日常生活での大人の関わりの中で、心身の休息と次のステップへの準備をします。開設から入所者はべ96名です。年齢は11歳から19歳、入所期間は、最短2日、最長10ヶ月です。子ども達は、被虐待児の特徴（精神的なアンバランス、思考の特徴、攻撃性など）など、様々な問題を抱えています。退所先は、親宅3割、児童養護施設3割、里親、勤め先の寮、ひとり暮らしなどです。

親の支援を受けられず自立の道を歩むのは、とても難しいことです。しかし、どんなに困難でも、その子どもにかわって歩んであげることはできません。その子どもが自分で歩むしかありません。でも、その子どもを「ひとりぼっち」にせずに、寄り添って支援することはできます。まずは、安全な家庭的なところで、子どもとして衣食住を保障され、世話をしてくれる大人との関わりの中で、心身の休息と生きるへの意欲を養うことが必要です。子どもシェルターは、それを提供しています。

児童虐待問題は社会の関心事となっています。しかし、社会の関心は、子どもが保護されるまでに止まり、心身とも様々な影響を受け、尊厳を傷つけられた子ども達のそれからのあゆみに対する支援は乏しいのが現状です。でも、皆様のご支援に支えられて、子どもシェルターの活動が続けられていることは、少しずつでも前進していると希望をもっています。

子どもの権利擁護活動に取り組むには、まずは、依頼者の皆様から依頼を受けた事件をしっかりと取り組むことが基盤になっています。これからも、弁護士として事件活動に励みながら、息の長い子どもの権利擁護活動を行っていきたいと思います。



弁護士 安保千秋

自己紹介

この度、都大路法律事務所に入所いたしました、藤橋悠二と申します。

兵庫県神戸市出身で、東北大学法学部を卒業した後、日本電気株式会社(NEC)に入社し、法務部で5年間勤務しました。その後、同社を退職し、早稲田大学法科大学院に入り、司法試験に合格し、京都での司法修習を経て、昨年12月に弁護士となりました。

会社では、主に業務委託契約やライセンス契約などの契約書の作成や、価格協定防止に関する社内のコンプライアンス教育などを中心に実務を行っておりました。国内外を問わず案件があつたため、英文契約書を作成することや、英語で会議をすることもあり、様々な案件に携わることだけでなく、英語力も鍛えることができました。

また、私の場合、企業で実務を経験してから、法科大学院に入学

したため、実社会ではどのような点が問題になるかという視点を持ちながら、法律を学ぶことができ、大学院での勉強は大変興味深く面白いものでした。

今後は、弁護士業務の基本である一般市民の直面される民事事件にしっかりと取り組みつつ、会社での経験を活かし、企業間取引などの幅広い分野で活躍できるようになりたいと考えております。

弁護士としては1年目で、まだまだ至らぬ点も多々あるかとは思いますが、誠心誠意精進して参りたいと考えておりますので、皆様ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



弁護士 藤橋 悠二